

2019. 10. 30

日本海ガス株式会社

原料費調整（スライド）制度に基づく2019年12月のガス料金について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて弊社では、原料費調整制度に基づいた都市ガス従量料金単価の調整を、下記のとおりとさせていただきますことになりましたので、お知らせいたします。

敬具

記

- 「原料費調整（スライド）制度」に基づき、2019年12月検針分に適用される従量料金単価を、2019年11月検針分に適用される従量料金単価に対し、1 m³あたり－0円9銭（税込）調整させていただきます。
- 標準家庭（1か月のご使用量が21 m³）の場合、ガス料金は月額5,696円（税込）となり2円（0.04%）お支払額が減少します。

※ 原料費調整（スライド）制度は、都市ガスの原料となるLNG、プロパンの価格変動に対応して、従量料金単価（1 m³あたりの単価）を、毎月見直す制度です。

今回の料金の算定基準となる2019年7月～2019年9月のLNG、プロパンの平均原料価格を2019年7月～8月の貿易統計確報値、2019年9月の貿易統計速報値を基に算定しますと、平均原料価格は53,840円/tとなります。2019年11月検針分のガス料金調整額を算定した2019年6月～2019年8月の実績平均原料価格に比べ、今回の調整額の算定基準となる2019年7月～2019年9月の実績平均原料価格は、トンあたり170円下降することになり、料金調整は上記のとおりとなります。

●2019年12月検針分に適用される一般契約料金（消費税等相当額を含みます。）

2019年11月検針分の従量料金単価に対して、-0.09円の調整となります。

料金表	1か月の 使用量	基本料金 (1か月あたり)	従量料金単価 (1 m ³ あたり)	
			2019年12月	2019年11月
A	0 m ³ から 10 m ³ まで	976.80 円	257.04 円	257.13 円
B	10 m ³ を超え 170 m ³ まで	1,593.46 円	195.37 円	195.46 円
C	170 m ³ を超え 500 m ³ まで	4,690.18 円	177.15 円	177.24 円
D	500 m ³ を 超える	10,674.18 円	165.19 円	165.28 円

※基本料金は変わりません。

※基本料金、従量料金単価とも消費税等相当額を含んでいます。

●2019年12月検針分 お客さまへの影響額

標準家庭（1か月のご使用量が21 m³）の場合

2019年12月適用料金 (a)	2019年11月適用料金 (b)	増減 (c) (a) - (b)	増減率 (c) / (b)
5,696 円	5,698 円	-2 円	-0.04%

1. 上記の料金は、いずれも消費税等相当額を含む1か月の料金です。

2. 「標準家庭」のガス使用量は日本海ガスの家庭用のお客さまの2011年～2015年の月平均使用量です。

●平均原料価格推移 (円 / t)

	2019.7～2019.9	2019.6～2019.8	基準平均原料価格
LNG平均輸入価格 (貿易統計値)	54,050	54,070	42,480
プロパン平均輸入価格 (貿易統計値)	43,810	47,630	39,600
平均原料価格 (LNG換算)	53,840	54,010	42,520

※平均原料価格=LNG平均輸入価格×0.9645+プロパン平均輸入価格×0.0390 (10円未満四捨五入)